

令和３年度「滞在コンテンツ充実および情報環境  
と受入環境の改善向上と多言語案内改善事業委託」

## 企画競争説明書

西尾市観光協会

西尾市観光協会の「滞在コンテンツ充実および情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善事業委託」に係る企画書の提出を招請します。

応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

## 1. 業務名

「滞在コンテンツ充実および情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善業務」

## 2. 業務の概要

### (1) 業務の目的

地域DMO（西尾市観光協会）は、訪日外国人を増やすために、ターゲットをタイ・中国・台湾・香港・シンガポール・アメリカ・カナダ・オーストラリア等の観光客とする。また商品造成のために、これらの国に販売する旅行会社やランドオペレーターを営業ターゲットとし、専門人材を登用し滞在コンテンツを企画開発および充実させる。

観光資源である西尾の抹茶・西尾市歴史公園・西尾ホセ等の特産品・佐久島を活用し英語ガイドが案内する体験プログラムを3コンテンツ以上企画開発する。

また、西尾に訪問された外国人が快適に観光できるため、さらには誘客の一助とするために、上記のプログラムに関連する情報を英語訳しホームページに掲載することで情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善を実施する。

※西尾ホセとは、串に刺した食べ物で団子をイメージすると分かり易い

左記から検索→[西尾ホセ グルメ・スタンプラリー2020 \(nishiohose.site\)](http://nishiohose.site)

### (2) 業務の内容

滞在コンテンツ充実事業は、西尾の抹茶・西尾市歴史公園・西尾ホセ等の特産品・佐久島を活用し英語ガイドが案内する以下の体験プログラムを企画開発する。

①小京都西尾の散策と旧近衛邸の抹茶の一品および名物品（西尾の特産品で西尾ホセや抹茶を使った和菓子等）を食べるプログラム

②佐久島の自然観察、古墳、アート、弘法巡りをするプログラム

③佐久島の自然から収穫した食材を使い、昔ながらの暮らしを体験するプログラム

※上記のプログラムの企画開発と同時に英語ガイド育成を実施する

また、外国人および販売目線を取り入れるために欧米豪および中国・タイ等を扱う旅行会社の招請・アンケート報告会・意見交換会の実施。からなっており英語ガイド人材育成（令和2年度の英語ガイド人材育成研修生等15人程を予定。育成方法は令和2年度を踏襲し、別紙スケジュールで実施予定）も兼ねている。なお当事業は、西尾市観光協会が採用した専門人材の助言の下に実施する。

情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善事業は、上記の3プログラムのガイドシナリオおよびガイドマニュアル及びプログラムに関連するものの英語訳を実施しホームページに掲載する（専門人材が英訳したもののネイティブチェック後の英訳文のホームページ掲載）。

## A. 体験プログラムの企画開発

### ア 企画・開発

下記の3プログラムを企画開発しガイド育成するとともにガイド案内マニュアル・ガイドシナリオと商品タリフを作成（日本語および英語）する

- ①小京都西尾の散策と旧近衛邸の抹茶の一品および名物品（西尾の特産品である西尾ホセや抹茶を使った和菓子等）を食べるプログラム
- ②佐久島の自然観察、古墳、アート、弘法巡りをするプログラム
- ③佐久島の自然から収穫した食材を使い、昔ながらの暮らしを体験するプログラム（例：天草で寒天づくり・薪を割って釜土で飯を炊く・魚介を薪で焼いて食べる体験など）

### イ 注意事項

- ・企画開発スケジュールは、別紙のスケジュール案を参考に、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。

最低各4回4日間の実地研修を経て企画開発すること。

ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言等いかんによって、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。

- ・企画開発に当たっては専門人材1名・西尾市観光協会スタッフ2名・英語人材研修生15名の合計18人が同行し当たるものとする

ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、専門人材1名と西尾市観光協会スタッフ2名となる場合がある。

- ・英語人材育成は令和2年度に実施した方法を踏襲する。主な内容は次の通りである（研修生への連絡・招集・研修内容の明示・内容に沿った進行・必要な会議室等の手配および研修内容および風景写真を纏めた報告書の作成。報告書については、研修実施日から10日以内に作成のこと）

- ・企画開発にあたっては、想定する滞在コンテンツ内容を明記し、その内容に沿ってプログラム毎に見積もること。その費用は概ね下記の通りである。

1. ①の日本語講師の謝金1人1回
2. ①の旧近衛邸の抹茶の一品代金（4回）
3. ①の西尾の特産品である西尾ホセや抹茶を使った和菓子等の名物品（4回）
4. ①の意見交換会場費（4回）
5. ①の上記以外に必要な入場料等の経費（4回）
6. ②の日本語講師の謝金1人1回
7. ②の一色佐久島渡船場と佐久島の往復船代金（4回）
8. ②の意見交換会場費（4回）

9. ②の上記以外に必要な入場料等の経費（４回）
10. ③の日本語講師の謝金１人１回
11. ③の一色佐久島渡船場と佐久島の往復船代金（４回）
12. ③の体験費用および関連経費（４回）
13. ①、②、③の英語人材研修に係る費用（資料作成費・連絡費など）
14. 各プログラムのガイド案内マニュアル・シナリオと商品タリフの作成費用（日本語と英語）および、これらのネイティブチェック費用

上記は、専門人材が下記に記した原案作りを実施するので完成品を作ること。

専門人材が作成するものは、ガイドマニュアル・シナリオ、商品タリフ関連施設および関連事項の説明文の日本語と英語原案である。

これらの日本語原案は各6,000文字以内で、ネイティブチェックを経て英文の完成とする。

※企画開発に当たる人数は変動する可能性がある

※関連施設および関連事項の説明文は以下を予定しているが、企画開発の内容によっては変更する場合がある。

- ①：小京都西尾の説明・訪問する神社仏閣・訪問する施設・名物品の４項目
- ②：佐久島の古墳・アート・弘法・自然の４項目
- ③：体験に係る施設・佐久島の魚介と漁法・食事内容や食材・昔の暮らしの体験コンテンツ内容の４項目

※文字数は項目によってバラツキが出るため以下の１８項目の合計文字数  
１０８，０００以内とする。

<ネイティブチェック一覧>

- ・３プログラムのガイドマニュアル・シナリオ
- ・３プログラムの商品タリフ
- ・上記①②③の各４項目

## B. 旅行業者招請

### ア 概要

旅行商品の造成のために旅行会社等を４社程度招請し、企画開発したプログラムを実施し旅行商品造成の課題抽出や磨き上げを行う。

行程は１泊２日程度とする。

招請者は欧米豪および中国-タイ等のターゲット国を扱う旅行会社等とする。

### イ 注意事項

- ・実施時期は令和３年１２月を予定するが、別紙のスケジュール案を参考にまた他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。

ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。

- ・実施に当たっては専門人材 1 名・西尾市観光協会スタッフ 2 名の 3 名が同行する。英語ガイドについては、体験プログラム毎に 2 名が同行する。
- ・行程案を作成し見積もること。見積もる費用は概ね下記の通りである。
  - ①被招請者への当日説明会の実施費用（会議室や資料）
  - ②被招請者の謝金
  - ③宿泊費用（市内温泉施設。1 泊 2 食で 1 名 1 室。観光協会 2 名を含む）
  - ④体験費用（上記の同行者とガイド 2 名を含む）
  - ⑤主要駅から西尾までの交通費（東京からの場合は東京駅からの交通費）
  - ⑥食事代（昼食各 2,500 円相当。宿泊施設以外の夕食の場合は 4,500 円相当）
- ※昼食代が体験に含まれる場合は明記すること
- ※同行者も含む事。また佐久島の日にはガイド 4 名の昼食費も含む事
- ⑦西尾市内移動費（同行者を人数に含む事。ガイドは不要）
  - レンタカーを使用する場合はプリウス以上とすること。観光協会職員が運転することは可能である。
- ⑧佐久島までの往復渡船代または海上タクシー代金（同行者とガイド 4 人分を含む事）
- ⑨西尾の特産品の試食代（名物品は抹茶・味噌・鰻・魚介類など）
- ⑩ガイド費用：ガイド料金（各プログラム 2 名のガイド料金は一人 3,000 円で見込むこと）。
- ※ガイドは英語人材研修生が当たることとする
- ⑪アンケート作成・集約・集計と纏めの作成を意見交換会迄にすること。
- ・その他、招請及び招請期間中に必要となる一切の手配をすること。
- ・実施内容および風景写真を纏めた報告書を意見交換会までに作成のこと。
- ・専門人材の役割は同行案内および通訳、行程と内容の検討、アンケート原案作成、同行し内容をチェックし課題抽出、関係者に内容と課題をフィードバック、アンケート分析をした上でのガイドマニュアル訂正案の作成・商品タリフ訂正案の作成および訂正案の英語化である。
- ・専門人材が上記の役割を遂行できるように、実施時期を専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・実施日の曜日は問わないものとするが別紙案を参考のこと。

## C. アンケート報告会・意見交換会の実施

### ア 概要

令和 4 年 1 月に、英語人材育成研修生と 15 人程度を交え 1 回実施。また、

にしお観光まちづくり協議会観光商品部会メンバー15人程および西尾市観光文化振興課1名を交えて事業報告・意見交換会を1回実施する。上記には其々専門人材および西尾市観光協会メンバー2人が入るものとする。

イ 注意事項

- ・運営にあたり、会議手配、開催通知・出欠確認、資料印刷、議事録・報告書の作成等を行う。

D. 体験プログラムの販売

ア 概要

完成した体験プログラムを商品化しOTA等と連携し販売する。

OTAへの掲載時期は令和3年12月下旬～令和4年1月中旬とする。

販売実績が出るように数社のOTA等に掲載されるようにする。

イ 注意事項

見積内容はOTA掲載費要とし、OTAとの契約と掲載を代行することとする。掲載にあたっては西尾市観光協会と十分な打ち合わせをすること。

契約するOTA等の条件は下記とする。

- ・外国人目線の磨き上げアドバイス
- ・日本語と英語で登録
- ・予約対応
- ・在庫管理
- ・決済の代行
- ・海外送金
- ・カスタマーサポート

E. 西尾市観光協会ホームページの情報環境改善と向上

ア 概要

専門人材が英訳した各プログラムの関連施設および関連事項の説明文をネイティブチェックを経て西尾市観光協会ホームページに掲載する。

掲載時期は令和4年2月～3月初旬とする。

掲載は下記を予定しているが、企画開発の内容によって変更の場合がある。

- ①：小京都西尾の説明・訪問する神社仏閣・訪問する施設・名物品の4項目
- ②：佐久島の古墳・アート・弘法・自然の4項目
- ③：体験に係る施設・佐久島の魚介と漁法・食事内容や食材・昔の暮らしの体験コンテンツ内容の4項目

イ 注意事項

- ・上記の各項目は日本語で6,000文字以内とするが、項目によってバラツキがでるため12項目合計で72,000文字以内とする。

- ・西尾市観光協会のホームページ作成・維持・管理運営は(株)エムアイシーグループが実施しているが、ページのデザインは他社でも可能。但し、予定通り掲載できるように十分な打ち合わせをし、(株)エムアイシーグループに納品すること。
- ・見積は、ホームページに掲載する英文字データ、画像データ、Webの掲載デザイン作成を見込むこと

#### F. A～Eの各事業の分析・考察

本事業を通じた分析・考察を行い、欧米豪市場へ訴求する更なる滞在型コンテンツ造成に向けた方策についてとりまとめる。これについては事業実施報告書に記載のこと。

### 3. その他

事業を円滑かつ効率的に進めるため、専門人材および西尾市観光協会監督職員とは密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとする。なお、作業の方針、内容等につき疑義が生じた場合は、その都度西尾市観光協会の監督職員と十分に協議の上対応するものとする。また、西尾市観光協会の監督職員は、本業務の実施期間中、必要に応じて業務実施状況について報告を求めることができる。

また、当事業に関連して必要とされる事業（モニターツアーの実施等）が別途生じた場合はこの事業費とは別に契約する。

### 4. 履行期限

令和4年3月11日（金）

### 5. 成果物の提出

上記に記したものの以外に、実施した事業に対する評価・考察（成果のまとめ、課題と解決策、今後の展開等）を盛り込んだ事業実施報告書を以下のとおり作成し3月11日までに提出のこと。

事業実施報告書は、西尾市観光協会が指定するワード等の形式で二次利用可能なもので作成するものとする。

- ・日本工業規格A4 判（簡易製本、カラー） 2部
- ・報告書及び報告書の概要（A4 判2 枚程度）の電子データ（CD 又はDVD） 2部

### 6. 企画書に盛り込む内容

- （1）業務内容に関する具体的な企画案（項目、方法等）
- （2）業務実施体制、作業行程
- （3）企画競争参加者の概要等

- ・企画競争参加者の概要
- ・担当者の氏名及び連絡先
- (4) 見積書（消費税含む）
- (5) 再委託等の有無及び予定（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）
- (6) 過去の類似事業の実績

## 7. 企画書の提出

- (1) 提出期限 令和3年5月28日（金）17時00分 必着
- (2) 提出部数 紙媒体 4部 電子データ媒体（CD-R） 1枚
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便により上記時間までに必着のこと）
- (4) 提出先 一社）西尾市観光協会 担当：森  
〒445-0852 西尾市花ノ木町4-64 電話：0563-57-7882

※企画書を提出する場合、事前に上記担当まで連絡すること。

## 8. 企画競争実施に際しての留意事項

(1) 評価は、以下の基準により企画提案書に沿って行います（企画競争者によるプレゼンテーションはありません）。なお、評価基準の配点等の質問は、一切受け付けません。企画競争参加者が1社の場合、その企画内容が特定する基準に達しない場合は、再度、企画競争を実施します。

- ①業務の目的・内容について十分に理解しているか。
- ②提案内容に独創性がみられ、かつ、説得力を有しているか。
- ③提案内容が具体性、妥当性を伴っているか。
- ④作業行程や内外での体制等が事業を確実に遂行できるものとなっているか。
- (2) 書類等の作成に用いる言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本業務の参考規模は、4,706千円（消費税10%を含む）を上限とします。
- (4) 提出期限までに企画書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画競争に参加できません。
- (5) 企画書の差し替え及び再提出は、原則認めません。なお、特定後においても企画書の記載内容の変更は、原則認めません。
- (6) 提出された企画書の内容について、ヒアリングを実施することがあります。
- (7) 企画書の作成及び提出等に要する経費は、企画競争参加者の負担とします。
- (8) 提出された企画書等の書類の一切は返却しません。
- (9) 特定した企画書の開示はいたしません。
- (10) 特定した企画書を提出した企画競争参加者に対して、当該企画書を特定した旨書面で通知するとともに、企画書を特定しなかった企画競争参加者に対して、当該企画書を特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面等により通知します。なお、本非特定通知は、別途行う契約手続きの執行を妨げるものではありません。
- (11) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し

少なくとも契約締結日までの間は公表します。

○特定した企画書を提出した企業等の名称、住所、代表者氏名

(12) 特定された場合には、業務担当職員と十分協議を行いながら事業を進めることとします。

(13) 本契約により製作された制作物の著作権は西尾市観光協会に帰属することとします。

(14) 提案が特定された者は、企画競争実施の結果、唯一最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、西尾市観光協会との契約関係を生じるものではありません。

(15) 受注者は、業務の主たる部分（総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。）について、再委託することはできないものとする。

(16) 受注者は、業務の主たる部分以外の部分を再委託しようとする場合、あらかじめ、企画書に記載の上、委託者の承諾を得なければならない。

(17) (16)は軽微な業務（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理及び計算処理等の業務をいう。）には、適用しない。ただし、保有個人情報、個人番号、特定個人情報及び行政機関非識別加工情報を扱う業務はこの限りではない。

(18) 契約額については、各項目の人数や個数が変動するため単価契約とする。

(19) 契約内容および契約額は、目的を達するために実施内容を変更することができる。また、新型コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言等の内容いかんによって変更も可能だが、西尾市観光協会および専門人材としっかり打合せをすること。また、その場合は変更に伴い変更契約を交わすこととする。

(20) 参考資料：下記の実施スケジュール案

| 項 目                                                           | スケジュール・内容（案）                                                    |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ㊤小京都西尾の散策と旧近衛邸の抹茶の一服および名物品（西尾の特産品である抹茶を使った西尾ホセや和菓子等）を食べるプログラム | 6/12（土） 実地研修<br>6/26（土） 実地研修<br>7/10（土） 実地研修<br>8/7（土） 実地研修     |
| ㊦佐久島の自然観察・古墳・アート・弘法巡りをするプログラムの創造                              | 8/28（土） 実地研修<br>9/25（土） 実地研修<br>10/9（土） 実地研修<br>10/23（土） 実地研修   |
| ㊧佐久島の自然から収穫した食材等を使い、昔ながらの暮らしを体現するプログラムの創造                     | 9/5（日） 実地研修<br>10/3（日） 実地研修<br>11/7（日） 実地研修<br>11/23（祝日・火） 実地研修 |
| 旅行業者の招請                                                       | 12/15（水）～12/16（木） 1泊2日                                          |
| アンケート報告会・意見交換会                                                | 1/22（土）・1/31（月）                                                 |

